



消防団の組織概要

令和7年4月1日現在

都道府県名	山口県	所在地	〒759-3622	
市町村名	阿武町		山口県阿武郡阿武町大字奈古2636番地	
消防団事務所管	阿武町役場総務課	電話番号(直通)	08388-2-3110	FAX 08388-2-2090
消防団名	阿武町消防団	メールアドレス	soumu06@town.abu.lg.jp	

組織	分団数	5	分団	ホームページURL	http://www.town.abu.lg.jp							
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント								
	方面隊数	0	隊									
	部数	5	部	消防団活動事例・PR等								
	班数	13	班									
団員数	条例定数	165	人	<pre> graph TD HQ[本部] --- R1[奈古第1分団] HQ --- R2[奈古第2分団] HQ --- R3[奈古第3分団] HQ --- FG[福賀分団] HQ --- UD[宇田郷分団] R1 --- T1[技術指導部] R2 --- T2[技術指導部] R3 --- T3[技術指導部] T1 --- S1_1[1班] T1 --- S1_2[2班] T1 --- S1_3[3班] T2 --- S2_1[1班] T2 --- S2_2[2班] T2 --- S2_3[3班] T3 --- S3_1[1班] T3 --- S3_2[2班] FG --- S4_1[1班] FG --- S4_2[2班] FG --- S4_3[3班] UD --- S5_1[1班] UD --- S5_2[2班] </pre>								
	実員数	116	人									
	男性団員数	108	人									
	女性団員数	8	人									
	基本団員数	116	人									
	大規模災害団員数	0	人									
	その他の機能別団員数	0	人									
職業構成別団員数	国家公務員	0	人	<pre> graph TD HQ[本部] --- NPO[特殊法人等公務員に準ずる職員] HQ --- DPO[都道府県職員] HQ --- MPO[市区町村等職員] HQ --- AF[農協職員] HQ --- PO[郵政職員] HQ --- OT[その他] NPO --- S1[1班] DPO --- S2[2班] MPO --- S3[3班] AF --- S4[1班] PO --- S5[2班] OT --- S6[3班] </pre>								
	地方公務員	0	人									
	都道府県職員	0	人									
	市区町村等職員	0	人									
	特殊法人等公務員に準ずる職員	4	人									
	農協職員	4	人									
	郵政職員	1	人									
ポンプ	その他	111	人	<pre> graph TD HQ[本部] --- P1[普通消防ポンプ自動車] HQ --- P2[水槽付消防ポンプ自動車] HQ --- P3[小型動力ポンプ付積載車] HQ --- P4[手引き動力ポンプ] P3 --- S1[1班] P3 --- S2[2班] P3 --- S3[3班] </pre>								
	普通消防ポンプ自動車	1	台									
	水槽付消防ポンプ自動車	3	台									
	小型動力ポンプ付積載車	7	台									
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	1	台									
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円	<pre> graph TD HQ[本部] --- R1[報酬額(階級:団員)] HQ --- R2[(参考)交付税単価(階級:団員)] R2 --- S1[1班] R2 --- S2[2班] </pre>							
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円								
	火災	8,000	円									
出動報酬	風水害等の災害	8,000	円	<pre> graph TD HQ[本部] --- R3[火災] HQ --- R4[風水害等の災害] </pre>								
	風水害等の災害	8,000	円									

※1:「消防団の組織概要等の調査」による。

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和7年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。

定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。